

平成30年6月定例会 県土整備委員会（事前）

平成30年6月12日（火）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

須見委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時08分）

これより、県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 平成30年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 報告第1号 平成29年度徳島県繰越明許費繰越計算書について
- 報告第8号 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

- 平成30年度入札・契約制度の改正及び運用の改善について（資料1）
- 平成29年度県工事入札参加・受注状況（資料2）

瀬尾政策監補

それでは、今議会に提出を予定いたしております県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料の目次を御覧ください。

御審議いただきます案件は、まず、平成30年度6月補正一般会計・特別会計予算として、歳入歳出予算でございます。

また、その他の議案等といたしまして、平成29年度繰越明許費繰越計算書及び専決処分の報告についてでございます。

それでは、資料の1ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から3段目、計の欄を横に御覧ください。

左から3列目の補正額欄に記載しておりますとおり、今回、県土整備部合計で500万円の増額をお願いしております。

その右隣の計欄には、補正後の額を記載しており591億1,313万9,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載しております。

次に、2ページをお開きください。

特別会計につきましては、今回、補正はございません。

続いて、3ページを御覧ください。

各課別の主要事項説明でございます。

次世代交通課におきまして、国内線の利用促進に要する経費として500万円の増額をお願いしております。

4ページをお開きください。

このページからは、その他の議案等でございます。

まず、（1）平成29年度繰越明許費繰越計算書でございます。

平成30年2月定例会におきまして、繰越予定額の議決を頂いたところでございます。その後も年度内の工事進捗に努め、それぞれお認めいただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。

このページから8ページにかけては、一般会計における各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。

8ページをお開きください。

道路整備課ほか、9課の翌年度繰越額の合計額につきましては、表の最下段、左から3列目の翌年度繰越額欄に記載のとおり207億2,073万3,543円となっております。

9ページを御覧ください。

特別会計の繰越明許費でございます。

まず、公用地公共用地取得事業特別会計における繰越額は、表の最下段、左から3列目の翌年度繰越額欄に記載のとおり1億7,420万99円となっております。

また、流域下水道事業特別会計では1億4,253万2,270円、港湾等整備事業特別会計では3億2,731万960円の繰越額となっております。

10ページをお開きください。

このページから11ページにかけては、（2）専決処分の報告についてでございます。

道路事故の損害賠償額の決定及び和解に係る専決処分の報告について記載しております。

那賀町などで発生しました道路事故12件につきまして、それぞれ記載の賠償金額で和解が成立しましたので、専決処分を行ったものでございます。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、2点、御報告させていただきます。

1点目は平成30年度入札・契約制度の改正及び運用の改善についてでございます。

お手元に御配付の資料その1を基に説明をさせていただきます

入札・契約制度につきましては、県議会での御論議、徳島県入札監視委員会入札制度検討部会からの提言を踏まえて改正し、原則、5月1日から適用しております。

1ページを御覧ください。

その主なものでございますが、まず、1の地域の守り手である建設企業の健全な発展を目指し、（1）解体工事にかかる入札制度を見直すこととし、解体工事において、独立した格付基準を設定し、平成31年度から運用するとともに、JV工事の対象金額の緩和やチャレンジ型総合評価を一部工事において新たに試行導入しております。

（2）建築・設備工事の総合評価落札方式において、建築一式工事で、手持ち工事数評価の対象を拡大するとともに、2ページに移りまして、工事成績評価の対象工事を拡大するなど、評価項目の見直しを行っております。

さらに、建設企業の負担軽減の観点から、（3）総合評価落札方式の地域貢献度評価の項目を見直すとともに、ダンピング防止や適正な企業評価の観点から、（4）低入札工事に対する減点措置の見直しなどを行っております。

次に、2の担い手の確保・育成を目指し、建設企業の働き方改革として、建設現場の週休2日の確保や施工時期の平準化を推進するため、余裕のある工期設定や週休2日を仕様とする担い手確保モデル工事を拡大することとしております。

3ページに移りまして、（2）設計や測量などの委託業務におけるウィークリースタンスの拡大や、建設現場の生産性向上の観点から、（1）コンクリート工事や鉄筋組立て作業において、省力化や効率化を図るとともに、ICT活用工事の推進や情報共有システムの試行活用により現場管理業務の効率化を推進してまいります。

次に、3の地域の活性化や雇用の促進につきましては、企業の立場に立った執行の観点から、工事関係書類の簡素化や4ページに移りまして、（4）入札情報及び見積参考資料、工事単価表の充実などに取り組みます。

最後に、4の県内の建設産業への支援といたしまして、平成30年度も引き続き、県内企業への優先発注や県内産資材調達の推進などに積極的に取り組むとともに、企業側の負担軽減につながる入札等支援講習会や電子納品の個別相談などを実施してまいります。

入札・契約制度につきましては、今後とも、建設産業の健全な発展や担い手の確保・育成はもとより、地域経済の活性化、地域の雇用確保などの点に留意し、不断の見直しに努めてまいります。

2点目は平成29年度における県内建設業者の県工事の入札参加・受注状況についてでございます。

県発注工事の受注額の集計がまとまりましたので、資料その2のとおり、全工事の上位50者及び裏面に土木一式工事の上位20者など、工種別の状況を記載いたしまして、お手元にお配りしております。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

須見委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

山田委員

時間が余り残っていないので議案を中心に聞いていきます。

まず、先ほど報告があったインセンティブ助成の概要なんですが、この概要を少し簡潔で結構ですから教えてほしいのと、当初予算で世界につながる航空ネットワークプロジェクトで1億580万円が出ているにも関わらず、今回また補正が出てるんですが、その背景も含めてお答えください。

佐藤次世代交通課長

このたびの6月補正予算で要求させていただいております事業の概要についてでございます。

まず、背景といたしまして今年の3月25日から国内線の福岡便が増便されまして、1日2便となっておりますところでございます。それに加えまして1月21日の徳島阿波おどり空港の新ターミナル供用開始以降、国際線の連続チャーター便ではありますが、これの就航ということもございまして、徳島阿波おどり空港を取り巻く環境としては非常に充実をしてきたという状況がございます。

そこで、今回6月補正といたしまして、福岡便の増便を契機として、これまで十分に取り込みができておりませんでした、個人向けの旅行客を対象といたします助成制度を創設して、これまで団体客を中心に取組を図ってきたことに加えて、個人客の誘客促進を図ることを目的としたものでございます。

制度の概要といたしましては、個人のお客様に直接県が支援をするというものではなく個人向けの旅行商品、これ県内1泊を条件といたしますが、それを販売いたします旅行代理店にお一人当たり1,000円程度のインセンティブを付けて、徳島向けの旅行商品、あと徳島県から出るという場合も当然ございますが、こうしたものの販売促進を図って交流人口の拡大を目指していこうというものでございます。

なぜ、当初に加えて今回補正という御質問を頂いているところでございますが、当初予算編成した段階では、福岡便の増便といったものが決定してなかったということもございまして、今回福岡便の特性として、小型機76人乗りということで、新たにこれまでなかった個人向けの旅行商品への新制度というものを創設して、団体客、個人客そうしたものの取り込みを図っていきたいというものでございます。

山田委員

今、答弁を頂きました一人1,000円ということで、他県もそういう助成制度ができているのか状況も教えていただきたいということと、先ほど福岡線が3月25日ということでしたが、平成29年度の福岡線の利用者数と搭乗率そして3月25日以降、4月の搭乗率、利用者数を端的に教えてください。

佐藤次世代交通課長

平成29年度の福岡便の利用者数と搭乗率につきましては、利用者数が2万8,750人、搭乗率といたしましては46.6%というところでございます。

平成30年度における福岡便の利用者数でございますが、まだ現在4月分しか公表されておりませんが、利用者数としましては3,570人というところになっておりまして、搭乗率が40.3%となっております。

山田委員

40.3%と下がっているんですよ。それで個人向けという話も出ているわけですが、個人客にそこまでするのかという意見も当然出てきます。助成した場合としない場合の推計はしているのかということ、また他県の助成状況はどうかということについても答弁を頂いたらと思います。

佐藤次世代交通課長

他県でも同様の助成制度があるのかという点でございますが、航空関係の助成策が余りオープンにされていないということもございまして、具体的なところは差し控えたのですが、我々の調べた限りでは同様の制度を設けている県はございます。それと本県以上の金額で支援をしている県もあるというところでございます。

助成をした場合、しない場合の分析という点でございますが、これまでは助成制度がなかった個人向けというところもございまして、我々としては今回の制度を活用しまして、一人でも多くの方を徳島に取り込みを図ってまいりたいと考えております。

山田委員

一人でも多くということなんですが、具体的にこのことをしてこれぐらいまでという想定はされていないということですね。それと併せて先ほども新ターミナルのオープンから間もなく半年を迎え15億2,000万円を投入して、残念ながら国際便は来てないという状況です。香港便・台湾便それぞれ国際チャーター便が20便来たということで報告されていますが、この実績とチャーター便への助成額、経済波及効果そして今後の見通しについては15億2,000万円入れているという状況から見える格好にしないといけないと思いますが、見通しも含めてお伺いをします。

佐藤次世代交通課長

新ターミナルの運用状況という御質問を頂いております。

1月21日の供用開始以降で、先ほど委員からもお話がありましたように、香港便からの国際チャーター便で18往復、延べ34便、それと台湾便からの双方向チャーター便ということで、延べ4便という利用がございます。それと加えまして新しいボーディングブリッジから国内線でございますが福岡線が利用されております。

実際のところ申しますと、3階建てのターミナルのうち搭乗待合室の部分、こちらは国内線、国際線の共用施設となっておりますことから、3階部分につきましては供用開始以降、国内線のお客様も含めまして御利用いただいておりますというところでございます。

2階と1階の施設は、主にC I Q施設ということで税関・検疫・入国管理というところで、こちらにつきましては国際線が飛ぶときに限って使うということになっておりますので、現状では100%稼働にはいたっておりません。

我々としても、今後、就航意向が表明されております香港からの定期便、こうしたものの一日も早い実現はもとより、それ以外の連続チャーター便でありますとか、香港以外の国からのチャーター便の誘致にしっかり取り組みまして、新しいターミナルの積極的な利用に取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

今いろいろと聞いて、明日も地方創生対策特別委員会があるので続きはそこでと思うのですが、その上でちょっと聞いておきたい。C I Q、そして3本目のボーディングブリッジは一体どれぐらい活用されているかということと、明確に示しにくいのかわかりません

が、今年度中に3本目のボーディングブリッジやC I Qを使うような機会が早急に来る見通しをしているのか、遊ばせたままかという点についても答弁いただいて私の質問を終わります。

佐藤次世代交通課長

3本目のボーディングブリッジの活用状況という点でございます。

3本目のボーディングブリッジにつきましては、新しく増設をされたということもあり、まず国際線が降ろせる状況になったと我々は受け止めております。そう申しますのも1月21日の香港から初便が就航しました際には、当然それ以外のボーディングブリッジには国内線のJALとANAが同じ時間帯に着けておりました。ということはその時間帯に国際線が入ろうとしてもボーディングブリッジがなければ降ろせなかったという状況にあったと認識しております。

それに加えて、この冬、特に雪が多かったということもありまして、国内線につきましてもちょうど、機材繰りの関係で他の空港から回ってくる、当然、雪国からも回ってくるという状況もございます。そうした際にこれまではボーディングブリッジで待っている国内線を他に動かして着けなければいけないといったような手間が発生しておりましたが、そこに新たな3本目のボーディングブリッジに着けることができるということで、空港で働く方の労働環境の改善にもつながったと考えてございます。

今後の見通しというところでありますが、これは交渉中の相手方もありますので、現時点でいつということは明確に申せるような状況にはございませんが、我々としては一日も早く香港からの定期便、こうしたものを実現して徳島阿波おどり空港新ターミナルをもっと活用していけるような状況を作り出していきたいと考えております。

それと、C I Qの利用状況というところでございます。

これも国際線が就航したときに使っているということで、延べ20日の利用状況でございます。

岸本委員

それでは、今日配られました説明資料で、2のその他の議案等平成29年度繰越明許費繰越計算書といったところでお尋ねします。

この合計207億2,000万円弱ですか、このことについてお尋ねしたいのですが、2月議会で繰越額は出ていましたけど、これは確定値ということではないのでしょうか。

榎本県土整備政策課長

この説明資料の8ページにございます合計額については、2月で予定額ということで計上させていただいたものについての確定額ということになってございます。

岸本委員

それでは前年は幾らぐらいあったんでしょうか。

榎本県土整備政策課長

昨年度との比較ということでございます。説明資料4から8ページの表については一般会計ということでございますので、平成29年度については約207億2,100万円ということですが、平成28年度の繰越確定額を比較させていただきますと、同じく一般会計につきましては約159億4,400万円ということとなっていて、合計額で比較すると約47億7,700万円くらいの増ということになっております。内容については2月補正が含まれているということでございます。

岸本委員

2月補正で、農林水産部も入ったり、ややこしい数字があると思いますが、2月補正で100億円ぐらい、今年度14か月予算ということで100億円超の予算を組んでおって47億円の繰越しということは、補正予算は50億円は使ったという理解ですか。

須見委員長

小休します。（13時29分）

須見委員長

再開します。（13時32分）

榎本県土整備政策課長

平成29年度については、2月補正があったというようなことで平成28年度と単純に比較せず、あくまでも2月補正を除いての当初と当初の比較ということになりますと、一般会計、特別会計合わせまして約29億7,100万円ということで、対前年に比べますと約82%、2割程度の減ということになってございます。

岸本委員

そしたら、昨年度の当初予算はたくさん消費できたと、だから補正を100億円をつけてもたくさん消費しているから、全体では50億円ぐらいのプラスになったという説明で理解をしていますが、当初と当初の使った額は幾らなんですか。平成28年度当初で幾ら使って、平成29年度は幾ら使ったと。

須見委員長

小休します。（13時34分）

須見委員長

再開します。（13時35分）

岸本委員

すぐという訳にもいけないと思いますので、付託委員会までに御用意いただいたらと思います。

関連しまして、昨年度は11月議会でゼロ県債ということで、この端境期4月、5月の受

注に対応するという事、それから2月議会でも100億円を超える補正を組んだということで、受注状況がどうなのかということをお尋ねしたいのですが、契約額は4月、5月で幾らになっていますでしょうか。

徳永建設管理課長

4月、5月の発注状況ということで御質問いただきました。

4月、5月でいいますと、4月は契約額が約20億円で、5月が7億5,000万円ということで約28億円になっております。平成29年度4月、5月の発注額は約30億円ということで、若干下がっておりますが、ゼロ県債を11月にお認めいただいておりますので、1月、2月、3月にそのゼロ県債の分を前倒しで発注させていただいております。

1月から5月までで比較しますと平成29年が約96億円、平成30年は112億円ということで15億円ぐらい多い金額を発注しているという状況です。

岸本委員

4月、5月につきましては契約ベースで前年を割れている。このことについて公共工事と県土整備部の全部の予算とか農林水産部も含めてということで、非常にこの資料を見ましても分かりづらいところですが、この4月、5月ないしは6月、7月、年度前半についてどういう理解をしたらいいのか、全体をもっと分かりやすく、これでもう非常に潤っています、平準化していつているんですということなのか、どうなのか。部局、課も分かれるでしょうけど、まとめて、その辺の感触をお話しいただけたらと思います。

徳永建設管理課長

まだ途中ですが、6月の状況を報告させていただきますと、6月11日までに契約したものが8億円程度ございます。現在、公告をしている案件で月内に開札をして契約までいくであろうというものを20億円程度見込んでおります。そうすると6月で28億円ぐらいの契約ができると見込んでおり、金額でいいますと昨年の倍近い契約が6月にはできると見込んでおります。

お認めいただいた予算というのは、県民が安心・安全を実感できるよう県土強靱化加速化予算ということで頂いておりますので、我々としても効率的効果的な執行に努め、昨年度を上回るペースでの前倒し発注によって平準化を図って、計画的かつ切れ目ない発注に努めてまいるといった取組を今考えております。

岸本委員

是非とも、昨年11月議会のゼロ県債そして2月補正と組んでますので、切れ目のない発注をして、事業者の方に波のないよう執行に務めていただきたい。ここまで順調だということで理解をさせていただきます。

庄野委員

今年度から木造住宅の耐震化に向けての助成金はかなり増えました。感震ブレーカーも含めて110万円と5分の4ということであります。耐震シェルターについても80万円の5

分の4というような予算割合で、今年大幅に潰れる住宅を少なくしようということで、本年度予算に組まれました。

この有利な制度を使って、今まで耐震診断を受けてお金の関係でなかなか直せなかった方は、是非直してくださいということを行っているんですが、現時点でどのぐらいの耐震工事してみようかという問合せとか、それから親身になって相談を聞いてあげるコーディネーターみたいな方もいると思いますが、進捗状況を教えてください。

#### 椎野宮繕課長

木造の耐震化についてのお問合せでございます。

昨年度、制度の改善もやってまいりまして、昨年は、耐震診断から工事につながらないということで、補強計画の補助というのを創設したところでございます。更に今年度につきましては、補助金のかなりの増額ということで、年々改善を図ってきておるところでございます。

資料としましては4月末までの状況しかまとめられておりませんが、補強計画というのを補助制度に組み込んだ関係で、昨年度これまでの実績以上の戸数がございまして、かなり件数が多かった状況でございます。

耐震診断につきましては、4月末で130戸ございまして、これに昨年度の同月ですと164戸で数字としては落ちております。また、補強計画は昨年度からでございますけど、50戸ございました。

それから耐震改修工事でございますが、全体で107戸ということで、前年ですと120戸で89%程度の申込みではございますけれども、特に今回、制度改善いたしました本格改修につきましては、申込みが76戸ございまして、前年度が58戸で131%の伸びという形となっております。これまで診断をして改修工事をなさった方が、今回補助がかなり増えたということで本格改修のほうに申込みが増えてきているという状況でございます。

あと、安全・安心リフォームや耐震シェルターについてですが、これについてはリフォームが6戸とシェルターについては1戸、それから住み替えによる除却は24戸ということで、昨年度の数字を下回っているような状況ではございますが、今後本格改修の利用が増えてくるのではないかと考えております。

#### 庄野委員

本格改修が前年比130%を超えているということで、本格改修の予算は潤沢に取っておったと思いますが、その制度を市町村も周知していますか。一緒に周知すれば大分増えて工事ができる。この本格改修の予算は幾ら取っておったんですか。

#### 北川県土整備部副部長

予算でございますが、昨年度も額も増やし、従来、予算が最後に少し余るというようなことで、この委員会に報告させていただいていつも恐縮したところでございます。今年、まずはしっかり使って足りないというような形で、この委員会に報告できるように、周知それから市町村も助成補助も含めまして頑張ってもらいたいと思います。

## 庄野委員

改修工事が増えるということは、工務店やそれから材料、県の木材使ったり仕事も増えていき、一石二鳥三鳥の効果があるということで大きな県の取組だと思っておりますので、市町村、建築士会、コーディネートをされている方々とも連携して、是非できるようにしていただきたいということを申し上げて今日は終わります。

## 長尾委員

平成30年度入札・契約制度の改正及び運用の改善について御説明を頂きました。これに関連してお聞きをしたいと思っておりますが、毎年4月に入札物件項目一覧というのが出る。これには件名と工期が何か月、格付とかが記載されるわけでありましたが、国の場合は例えば3,000万円から5,000万円、1億円から3億円とか、想定金額というのが記載をされているわけでありましたが、本県はその記載がない。先日、建設関係の役員の方と懇談する中で、徳島県もこの入札物件項目一覧の中に国と同様に是非この想定金額を記載していただけないかと要望を頂きました。

企業側にとってみれば身の丈に応じた物件に対して入札をする、ところがその想定金額がわからないと入札に応じることが難しい場合もあるというお話でございました。今日御説明いただいたこの入札・契約制度の中には、ないわけでありましたが、想定金額の記載ということについては検討をしておられるのでしょうか。私は是非これは検討すべきだと考えますが、県の考え方を御説明いただきたいと思います。

## 徳永建設管理課長

4月に公表している4半期ごとの発注見通しについて、その中で大体の金額を入れてはどうかという御意見を頂きました。

現在、県では公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律で、工事の名称、場所、期間、種別、概要、それから入札及び契約の方法、それと契約の時期を公表すると定められておまして、それに基づいて発表をさせていただいているところであります。

国においては、その入札及び契約が、工事の規模として大きいので想定金額を入れていると聞いております。

県は、その入札及び契約方法で工事規模の目安ということで、指名競争入札にかかるもの、一般競争入札でも価格競争に当たるもの、それから総合評価に当たるものということで、入札区分を書いている状況であります。

ただ、その工事の発注見通しというのは、建設企業の方にとっても年間通じた受注計画や、技術者の配置などにつながるということで、国の運用、他県の状況また業界の意見も踏まえて、検討してまいりたいと考えております。

## 長尾委員

今の答弁で国の動向、企業とかの情報も聞いていくってことですか、国の動向、他県の動向を参考にしてというのが決まり文句だけど結構なことだと思います。やはり、県内の企業からすれば、そういう物件に対してどうするかといったものは大きな目安になるわけですから、今の御説明のとおり、これはやるべきだと思いますが、県としてはこの

結論をいつまでに決めたいというお気持ちがあるかお聞かせいただきたい。

徳永建設管理課長

いつまでということですが、入札・契約制度の見直しに合わせまして、業界の意見も聞きながら検討してまいりたいと考えておりますので、業界の意見も聞きながら、今年度の見直し作業を進めてまいりたいと思います。

長尾委員

これ、6月付けで新年度分が出てますが、原則5月1日適用とあるけど、できれば早いほうがいいと思うし、どんなに遅くとも新年度からは、私はするべきだと思うが、課長の答弁にあったけども、それ以上の幹部の答弁はどう、部長とか。

瀬尾政策監補

発注見通しの想定金額の記載の御指摘でございます。

先ほど課長が答弁しましたとおり、既に今年度の改正は5月1日からやっておりますので、できるだけ早くということと言いましても、当然これいろいろ手続や合意形成がございますので、少々時間おいて早ければ来年度契約制度の改訂時に間に合えばというような感じで進めてまいりたいと考えております。

他県の状況、それから県庁内部、あるいは業界との合意形成を図っていかなければならないように考えておりますので、時期については少々時間を頂きたいと考えておりますができるだけ早く検討してまいりたい。

長尾委員

来年度検討ではなく、来年度実施です。

瀬尾政策監補

今、そこまでは控えさせていただきたいと考えております。

長尾委員

他県の状況を聞いたりするのは、余り時間はかからないです。調べれば分かる話で、県内の企業関係者との話を聞くのも1年もかかるわけがないから、少なくともいいことは早くやって、来年度実施をするという、部長の腹を決めればできる話であって、もう一回聞くけど来年度実施について。

瀬尾政策監補

少し時間を頂きたいと考えております。できるだけ早くということでお答えさせていただきます。

長尾委員

付託委員会やこれから1年間あるから、聞き続けていきますので、是非、来年度に間に

合うように一つ督促をしていきたいと思えます。

それからもう一つ、この同じく入札・契約制度の改正及び運用の改善についてお聞きをしますが、県は毎年企業に対して、実態調査表というのをそれぞれの企業に対して流している。この中に地質調査会社の、実態調査表を見させていただいてお聞きしますが、建設関係の人材確保というのは皆さん大変苦勞している。地元の大学の土木であるとかそういう関係の人というのは、例えば大手のゼネコンを受ける、県内を代表するコンサルを受ける、地質会社を受ける。でも段々人材も採れなくなって、場合によって中卒の方を採用するということがあります。

そういう中で、この地質調査という部分で見ると、例えばその1, 2, 3とありますが、その2に主任地質調査員というのがあって、どう書かれているかという、地質調査技師の資格取得者という一つの条件、その下に大卒3年、短大高専卒4年、高卒5年以上の実務経験者と書いてある。ここにそうに書かれてあって、経営者の役員から言われたのは、大卒や高卒の人より、中卒で地質調査に携わって8年の人のほうが能力が高い。けど、この資格がない。当然給料にも響いてくる、定着をしない。そうすると経営者も中卒を雇わなくなるという悪循環、そういう実態があるということをお聞きいたしました。

私は今回こういう見直しを県も頑張っているいろいろな分野にわたって、運用の改善というものに取り組んでることは評価するわけではありますが、中卒の方が10年20年やっても評価されない、これはおかしい。何年勤めても評価されない、賃金も低い。ここにやる気を起こす、会社も雇える、特に技術の継承ということがいわれるという中で、私はここは県としてはこの運用改善という中で、これもこの際、見直すべきだと思いますがいかがでしょうか。

#### 徳永建設管理課長

実態調査の中での主任地質調査員を学歴にとらわれず経験で認めるべきだとの御意見を頂きました。

まず、実態調査というのは、毎年測量設計コンサルタント等との業務委託を発注する際の業者選定の参考となるために、その会社の経営状況ですとか、業務完成高、地域貢献度また専門分野の有資格者の数とかを調査しているものでございます。

地質調査の現場での役割に応じて地質調査技師、主任地質調査員、地質調査員の三つの区分に分かれており、主任地質調査員は真ん中の位になっております。

県では、国土交通省の三つの区分について、資格を取得されてるとか、その経験年数、また、客観的に数字で学校卒業後何年といったような目安を定めて、その職に当たる人が何人いるかというのを調査しているものであります。

確かに、中卒の方でも経験豊富で現場の作業で機械や計器で観測を行うための十分な技術を持たれてるということも理解できます。また、建設産業を担う技術者の確保、育成といった観点からも学歴によらず主任地質調査員の道を広げるべきというのは、非常に有益なものと考えております。

現在、規定している高卒以上の技術者の経験年数、資格取得状況といったもののバランスとか、関係団体の意見も聞きながら、適切な企業評価が行えるように検討してまいりたいと思えます。

## 長尾委員

先ほどのことと同じで、これも来年度から実施できるように、鋭意関係者と協議をして、また、建設産業の人材確保というのは大変な中で、しかも地元の人材、要するに他県に行かないで、県内の人を採用して県内でしっかり働いてもらって税金も納めてもらう。そういう観点からいうと、大事な問題だと思いますので、国がどうであれ他県がどうであれ、県がやるぐらいの腹を決めて検討を要望しておきたいと思います。これについてもしっかりと今後見ていきたいと思います。

次に、これも喫緊の課題なんですけど、現在、国道、県道、市道、高速道路やトンネルに設置されてる水銀灯、低圧ナトリウム灯がございまして、この低圧ナトリウム灯というのをお聞きしますと、外国の企業が作ってるようではありますが、2019年3月で販売中止。また水銀灯は、2020年12月31日で製造終了。さらに、蛍光灯も2020年に向けてこういう方向になっている中で、これは徳島県にとっても県道、そしてトンネルに設置されてる水銀灯、低圧ナトリウム灯、これをLEDとかに変えていかなければならない。

こういうことが喫緊の課題としてもうそこまできている。まず、この県道に設置されてる水銀灯や低圧ナトリウム灯は一体幾つあるのか。

## 土井道路整備課長

水銀灯、トンネルの低圧ナトリウム灯の製造中止に伴う状況の中で、現在の県道での状況について御質問を頂きました。

現在、県管理道路におきまして、道路照明灯は1万1,000本ほどございまして、その内1,500本がLED化されております。残る9,500本の内、約7,000本が水銀灯ということでございます。

トンネルにつきましては、全体で99本トンネルがございまして、低圧ナトリウム灯を使用するトンネルは55か所、LED化されているトンネルが6か所という状況でございます。

## 長尾委員

水銀灯であと7,000本あるわけでありまして、1,500本が既にLED化され、トンネルもまだある。県としては、水銀灯、低圧ナトリウム灯の製造がなくなることを踏まえて、このLED化、これもかなりのお金がかかるわけでありまして。国は財源がありますから設置するとメンテナンスまでできるかもしれないが、徳島県とか市町村は厳しいみたいで、そういう中で一部先進的に取り組んでるところは、ESCOスキームというシステム事業で10年とか15年間、月賦じゃなくて年賦というんでしょうか、先に買ってあと毎月LEDにした分電気代が浮く、それで払っていくということもありますけど、本県としては、今後この水銀灯の残ってる7,000本、低圧ナトリウム灯のLED化に対してどのような考え方、計画を検討されておるのか、これをお聞かせさせていただきたいと思います。

## 土井道路整備課長

今後の道路照明とトンネルのLED化に向けての御質問を頂きました。

まず、道路の照明灯につきましては、道路付属物の長寿命化計画を作成しまして、それに基づいて柱と灯具を合わせて、老朽度合いの大きいものからLED化するという取組をしており、現在1,500本実施し、350本を今年度中に完成させると考えております。

次年度以降、残るものにつきましては、灯具だけの交換になりますので、今よりも倍以上の数、年間で大体600本から700本をLED化できます。

もう一つ、水銀灯につきましては高圧ナトリウム灯に交換可能ですので、水銀灯が販売中止した場合は、高圧ナトリウム灯に一時的に替えることで対応できると考えております。

それからトンネルにつきましては、年間1本から2本程度のLED化を実施しておりますが、これをもう少し早く、2本から3本ぐらいを目標に実施していくとともに、低圧ナトリウム灯の球切れについては、現在メーカーで開発中のLED製品が今年の秋に完成すると聞いております。それが完成すればLED化を進めると同時に、急に球切れしたものについても対応できると考えております。

ESCOスキームにつきましては、例えば、15年間の契約期間があるとして、業者がLED化し従来の電気代が仮に2億円として、それが1億円で減ったとして、最初の1年はLED化にかかりますので、残り14年掛ける1億円の14億円を原資としてLED化をする。残りの期間の道路照明灯の維持管理、銀行から融資を受けている場合ですとその利息、それから、それを受注した業者の利益、そういったものをその中で賄い、追加で持ち出しがないという仕組みでございます。

本県では、LEDの素子をつくる大手のメーカーがございまして、LEDの産業自身が県内に有力な地場産業になっておりますので、公共事業については県産のLEDを使うよう取り組んでおります。現在、道路照明灯についてはLED製品を作れる会社というのが今のところ1社しかございません。9,000本余りの水銀灯を短期間で製造できるかどうかは不確定のところがあります。

それから、先ほどのESCOスキーム、一般的には15年程度ですが、LEDの寿命も大体15年ということで、15年契約期間が過ぎると、その道路照明灯については県の所有に移管されますので、一気にまた灯具の修理をする必要も出てくるという可能性が高いということで、現在のところESCOスキームについては、慎重に考えておく必要があるため先進地の事例や国の動向を見極めて研究してまいりたいと考えております。

## 長尾委員

是非、これはどの都道府県、どの市町村も道路を持っているわけでありまして、どうするかということが悩みだと思えます。本県においては県の取組、姿勢が県内の市町村にも大きく影響を与える、そういったことを考えますと慎重に検討して、かつ市町村に対しても情報提供できるようにやっていただきたい。強く要請をしていきたいと思えます。

最後に、飛行機の話もありましたが、インバウンド対策ということが問われているわけですが、今車社会で事故もあったり、その中で一つの大きな問題は、交差点の問題。

交差点で特に信号機、東京都を調べましたら、「東京みちしるべ2020」プランというの作って取り組んでおるようですが、実は、関西に住んでいる人が徳島に来て気が付くことがある。それは何かというと信号機に地点名が書いてない。関西は大阪府、兵庫県、和歌山県、京都府、奈良県、滋賀県、ここは全部交差点の信号の柱に地点名が書いて

ある。例えば佐古1，佐古2，佐古3とか，田宮，南田宮とか，その交差点に名前が付いている。それが住宅地図にも書かれナビにも出てる。しかし，徳島県は交差点の信号の柱に地点名は書いてない。

例えば徳島市が，ある施設を造ってイベントの案内チラシを作ったら，ガソリンスタンドがここにありますよとメーカーのガソリンスタンドの名前を書けない。郵便局なら分かるけど，特定のコンビニエンスストアの名前も書かないという地図で案内するわけ。交差点名は書いてない。徳島本町というのは横断歩道橋に大きく徳島本町と書いてある。横断歩道橋のあるところは案外そういう表示を書いているが，横断歩道橋のない大事な交差点はたくさんあるが，その信号機には地点名の表記がない。

四国は，高知県以外はない。高知市は地点名じゃなくてA B C D E Fとか，また混乱するような表記をしている。

日本で近畿地方整備局だけらしいです。四国地方整備局はやっていない，ましてや徳島県はやってない。近畿地方整備局の管内は信号機の直径が30センチメートル，それと同じく30センチメートルで字を統一して表記してあり非常にわかりやすい。20センチメートルだと小さいですね。東京都なんかは信号機の柱に信号機が付いて，その横に付けたりしている。これは風が吹いたりすると問題がある。関西は地点名の表示は柱のところにきちっと付いている。

私は，誰が来ても徳島県の道は分かりやすい，運転したらこの信号を右か左かというときにナビゲーションと全部が連動してれば非常にいいわけで，是非これは防災上も大事なことでありますし，v s 東京ではないが，2020年オリンピック・パラリンピックに向けて日本人，外国人にわかりやすい表記をしようという努力や評価はするが，徳島県も関西広域連合の一員として，まずはこの地点名の表記というのを，国道は国に話をするが，県道は県で，市道は市，せめてまず，一気にやるとお金も時間もかかるので，例えば東部県土整備局，鳴門と徳島ぐらいでどこか選んで，モデル的にこうした表記を取り組んだらどうかとこのように思いますがいかがでしょうか。

#### 森野道路整備課強靱化・安全対策担当室長

道路標識につきましては，道路利用者に対して必要な情報を提供する交通の安全円滑化を図る上で必要不可欠な道路付属物であります。

特に交差点付近に設置しております案内標識，著名地点を表したものが多いのですが，本県の道路事情に不慣れなドライバーの方々に目標地の方面などを示す重要な役割を担っております。

2020年オリンピック・パラリンピックに向けてというお話もありましたが，本県では高速道路ナンバリング標識の整備を現在進めておりまして，高速道路ネットワークにおきまして路線名に併せて路線番号を用いて案内するという事で，外国人の方，また全ての利用者に分かりやすい道案内を目的に現在整備を進めているところでございます。

交差点への地名標識の設置につきましては，先ほどお話もありました徳島本町交差点は横断歩道橋ですが，大学病院前とかでは一部，信号にも設置されていると認識しているところでございます。

まずは，県内の設置状況を把握すること，それと先ほど高知県，関西方面の実態状況，

もう一つは標識の大きさなどにつきましても情報収集を行いまして、研究をしてまいりたいと考えております。

#### 長尾委員

まずは、早急に調査をしてもらいたい。少なくとも関西広域連合の一員の徳島県として、全国の先進的な取組をしている関西がどうなのか見てもらいたいと思います。徳島県では、薬王寺の前と橘西というところは表記されている例もあります。しかし、他がないわけで、私もこのことを関西の人に指摘されたときに改めて、毎日車を運転して走っていると本当はない。ここに一つ、ここに一つあったら説明しやすい。自分の家へ帰るときでも、タクシーで言うときに自分の交差点が分からないときがある。佐古3番町だったか5番町だったか。交差点名の表示がないんですよ。地点名があったら頭に入るし、人にも説明しやすい。そういう意味からすると徳島県の交差点は非常に不親切。是非これをおもてなしの心でやるためには、徳島県は少なくとも四国の中では一番進んでるといわれるような、道路事情にしていっていただきたいということを要望して終わりたいと思います。

#### 須見委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県土整備部関係の調査を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしましては、7月25日から7月26日までの2日間の日程で、実施したいと考えておりますがよろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

なお、当委員会として調査すべきテーマや視察箇所等がございましたら、早めに正副委員長まで御提案いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（14時22分）